

1. 事業の必要性・概要

国民の関心の高い環境と健康影響に関する情報のうち、きめ細かな提供が必要な以下の項目について、情報収集及び提供体制の充実を図る。

- (1) 熱中症による夏期の救急搬送者数は、平成22年度に急増して以降、平成23年度以降も4万人前後で推移しており、より一層の対策の充実を図ることが必要であることから、自治体や施設等の担当者への講習会を開催し、熱中症の予防対処法を普及啓発する。また、引き続き、パンフレットやリーフレット等を印刷し熱中症予防・対処法の周知を実施するとともに、熱中症予防強化月間における官民連携した普及啓発活動を強化する。
- (2) 花粉症については、患者数が年々増加傾向にあることから、花粉症の発症・増悪の予防に資するため、花粉の飛散状況について国民に対して、地域に応じた正確な情報を提供する。併せて、大陸からの大気汚染物質が花粉症に与える影響についても実態を把握する調査を行う。
- (3) 黄砂による健康影響については、健康影響を示唆する報告もあるが、これまでのところ、明確な結論を導くことは困難であることから、健康影響の有無を確認するために調査を行うとともに、併せて、大陸からの大気汚染物質が黄砂による健康影響に与える影響について、実態を把握する調査を行い、これらの結果を広く国民に公表する。

2. 事業計画（業務内容）

(1) 熱中症対策緊急推進事業

44百万円（37百万円）

平成24年度から、熱中症対策に係る自治体等担当者向け講習会を開催し、自治体等担当者や施設等の現場の担当者に対して、熱中症の予防対処法について普及啓発してきた。また、平成25年度からは7月を熱中症予防強化月間と定め、熱中症の予防対処法について国民一人一人に対してより一層の周知の徹底を図ったところである。

平成26年度は、熱中症対策に係る自治体等担当者向け講習会を継続して開催するとともに、一部の会場では、関係省庁による合同の講習会を実施することとする。また、引き続き、平成25年度に改訂するマニュアルやリーフレット等を印刷し、熱中症予防・対処法の周知を実施するとともに、熱中症予防強化月間において、官民連携した普及啓発活動を強

化し、熱中症の予防対処法についてさらなる周知を図ることとする。

(2) 花粉に関する影響評価事業 17百万円(17百万円)

花粉の飛散については、平成16年度から、予測を実施しているが、平成24年度から、飛散直前の最新の予測を利用できるよう公表を3回に増やしたところである。また、花粉症保健指導マニュアルを作成し、花粉症についての普及啓発を実施してきたが、平成25年度には最新の知見を反映させ、マニュアルを更新する。

平成26年度も引き続き、花粉の飛散予測を実施するとともに、保健指導マニュアルを配布し、普及啓発を実施していく。

また、平成16年度に環境省環境保健部で実施した調査では、大気汚染物質が花粉症に与える影響については、動物実験では花粉症を悪化させるというデータを得られたが、疫学研究では明確な結論は得られなかった。しかし、近年、PM2.5が花粉症を悪化させるという報告もあるなど、当時とは大気の状態や得られている知見も異なることから、PM2.5等の大気汚染物質が花粉症に与える影響について、情報を収集する。

(3) 黄砂等大気汚染物質の健康影響に関する基礎調査

6百万円(6百万円)

平成25年度から、黄砂による小児の呼吸器疾患に対する影響についての疫学研究を試験的に実施しているが、平成26年度以降は、この疫学研究の対象者の規模を拡大させることとする。また、循環器疾患を対象とした調査研究、黄砂の成分による健康影響の違いに関する調査研究、地域住民のレセプトデータを用いた黄砂による健康影響に関する調査研究について検討を実施する。

3. 施策の効果

- (1) 熱中症の予防対処法について、国民への普及啓発を強化することにより、熱中症による被害を減少させることに資する。
- (2) 花粉症に関する正確な情報を提供することにより、花粉症の発症や症状の増悪を予防することに資する。
- (3) 黄砂による健康影響についての情報を収集することで、黄砂の健康影響に関する正確な情報を提供することに資する。

熱中症対策緊急推進事業

26年度要求額 44百万円(37百万円)

支出予定先 民間団体等

(熱中症予防強化月間)

国民一人一人に対して熱中症についての正しい知識を周知することが必要であり、より一層の周知の効果上げる一つの方法として、特に、熱中症の発生が急増する7月に着目し、平成25年度から同月を「熱中症予防強化月間」と定め、国民の関心を得やすい形で、多くの関係者が集中的に周知等を行っていくこととした。

→来年度も熱中症予防強化月間において、集中的な熱中症予防のための声かけを実施する必要がある。

(熱中症にかかる指導者養成事業)

- 各自治体が熱中症対策を進める際、指導者として中心に対応できる者を養成
- 最新の知見、データ等を情報共有し、各地域における対策に活用
- 発生状況に応じた対策、予防策についての情報提供



国民一人一人の熱中予防についての意識の向上とともに、地域の特性や状況に応じた対策を推進することにより、熱中症による被害者を減少させる。

大気汚染物質等健康影響評価事業

花粉に関する影響評価事業

26年度要求額 17百万円(17百万円)

支出予定先 民間団体等

○スギ・ヒノキ科花粉飛散の長期予測の実施

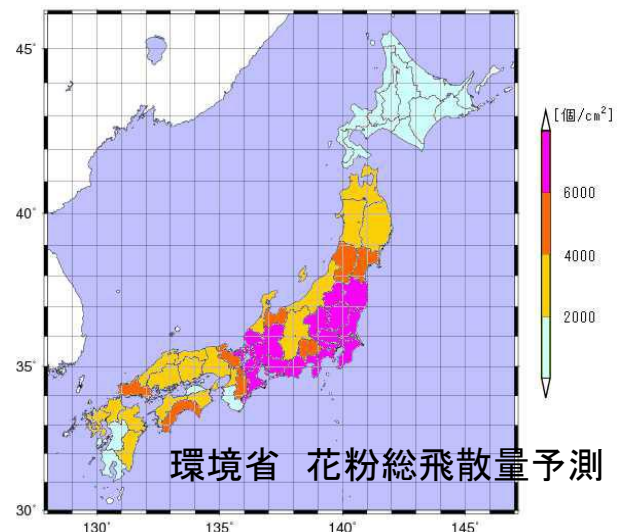
花粉総飛散量、花粉飛散開始時期、花粉飛散終息時期等の花粉飛散に関する予測を実施する。

○花粉症及び花粉動態等に係る実態等調査

花粉症と大気汚染物質等の環境要因の関係について情報を収集する。

○花粉症に関する情報提供

花粉症環境保健マニュアルを用いて、情報提供を行う。



黄砂による健康影響等評価事業

26年度要求額 6百万円(6百万円)

支出予定先 民間団体等

○黄砂による健康影響に関する調査研究

- ・黄砂による小児の呼吸器疾患に対する影響についての疫学研究を規模を拡大して実施する。
- ・黄砂による循環器疾患への影響に関する疫学研究について検討する。
- ・黄砂の成分による健康影響の違いに関する調査研究について検討する。
- ・地域住民のレセプトデータを用いた、黄砂による健康影響に関する調査研究について検討する。

